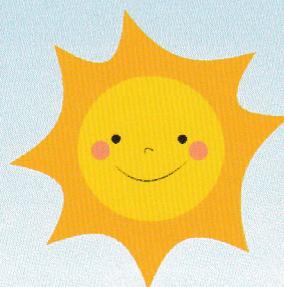


思いやりねっと 案内資料



あなたを“幸福にする四葉のクローバー” 見つけませんか..

例えば、こんな不安を感じたり、困ったことはありませんか？

- 福祉施設や賃貸住宅の入居時、病院の入院時に必要な身元保証人となり、名義だけでなく身元保証人として必要な対応をしてくれる人がほしい
- 意識を無くしたり、認知症になり、自分で判断ができなくなったとき、わたしに代わり、自分の望む医療行為(尊厳死の希望など)を伝えてくれる人がほしい
- 緊急時に駆けつけてくれる人が、一人暮らしなのでいない又は、遠くにいるので来られない
- 毎月の支払いができたか不安になる、いろんなサギ事件から財産を守りたい、認知症に備えて自分の代わりに金銭管理をしてくれる人がほしい
- わたしが亡くなった後、必要な親族などへの連絡や行政手続き、福祉施設・病院の退去に伴う手続きや家財などの処分をしてくれる人がいない
- わたしが望む葬儀を執り行い、責任をもって納骨・祭祀を主宰してくれる人がほしい

された方は次のページをご覧ください

特定非営利活動法人和道

<https://npo-wado.jp>

1. 身元保証サポート



福祉施設や賃貸住宅への入居時、病院への入院時に必要となる身元保証を引き受けます。多くの方が「迷惑をかけてしまう」「頼める人がいない」と悩む身元保証人について、親族知人の代わりとなり、終身にいたるまで、身元保証を引き受けることで、あなたが豊かな人生をおくるサポートをします。

当法人では、緊急な連絡に対応するために緊急連絡先を記載した登録カード(思いやりのほっとらいん)を配布し「365日24時間」対応します。

※料金はすべて税別表示

基本費用(月額)

3,500円/税別

- ・複数の保証をする場合の追加費用は必要ありません。
- ・状況により「他サポート適用、遺言書作成、預託金納付」が必要です。

2. 財産管理サポート



高齢者や障がいのある方々が不安を抱える日常的な金銭管理をサポートします。大切な財産の管理、金融機関との取引、各種決済などを当法人の専門家ネットワークを活用、ご本人の代理人として財産管理を行ないます。

財産管理業務に際して、毎月、税理士による監査を行ない、監査報告書を発行します。(預託金は契約更新時に管理報告書を発行)

基本費用(月額)

2,000円/税別

- ・預託金の管理報告書の発行には別途費用(2,000円/年)が必要です。
- ・所有財産の内容によっては基本費用が割増されます。



賛助会員制度について

※ 賛助会員の登録は“登録申込書の提出、年会費3,000円の負担”が必要です

思いやりねっとを利用するには当法人の賛助会員への登録が必要です。又、賛助会員制度のみ利用することもできます。では、賛助会員向けの6つの支援内容をご紹介します！

1) 緊急時、訃報時の対応

意識不明で救急車で運ばれた時に「かかりつけ医のこと、延命治療のこと」を伝え、指定された親族などに連絡、訃報時に「遺言書のこと」を伝えます。

2) 大切な書類の保管・管理

一人暮らしの方、最近物忘れが多くなった方、認知症に備えておきたい方のために、大切な書類(遺言書、保険証券など)を、当法人の金融機関貸金庫に保管・管理します。

3) 遺言書などの作成の補助

法律で定められた書き方のある遺言書の作成の補助、その他の必要な書類の作成の補助をします。

3. もしもの時のサポート



(緊急時対応・死後事務)

病院への緊急搬送時・危篤時に必要な対応、訃報時・死後の手続き(死後事務)を行ないます。緊急搬送時は指定した親族への連絡やご本人に代わって延命治療の意思表示を行ないます。訃報時は指定された親族葬儀社への連絡や病院での手続きを行ないます。

葬儀後に必要な「行政機関の各種手続き、ライフラインの名義変更・停止手続き、借家・施設等の退去手続き、残された家財の処分」などの対応、そして葬儀・納骨から永代供養に至るまでサポートします。又、相続問題や税金対策などの対応は当法人の各分野の専門家が行ないます。

基本費用(月額)

1,000円/税別

- ・死後事務受任には「遺言書作成又は預託金の納付」が必要です。
- ・延命治療の意思表示に際し、医療判断代理人契約する場合があります。

4. 医療判断代理サポート



意識不明時や認知症になったときに備え、自分の代わりに、自分の希望する医療行為(尊厳死の希望など)を伝える代理人を引き受けます。又、医療スタッフとの話し合いに同席したり、ご本人に代わり、その意思を代弁し、尊厳ある生き方を実現するサポートをします。

ご本人の希望する医療行為は、「医療行為に関する要望書」を作成し、記録します。又、ご本人の健康状態やその意思の変化に合わせるため、定期的「希望する医療行為の確認及び記録内容の修正など」を行ない、意思が確認できなくなったときのために備えます。

基本費用(月額)

1,000円/税別

- ・医療行為に関する要望書作成には別途費用(6,000円/回)が必要です。
- ・状況により、本サポート契約に公正証書を作成する場合があります。

注) 各サポート契約時には契約手数料3万円(複数の契約時は+1万円)が別途必要です。

4) 医療指示証の配付

医療指示証は、救急搬送(又は意識不明になった時)された時、あなたに代わり、「あなたの希望する医療行為及び救急スタッフ・医療スタッフの必要とする情報」を伝える健康長寿のお守りです。

5) “思いやりねっど”の事前契約

認知症になったとき、必要になる金銭管理、希望する介護サービスや医療・治療を叶えるために、任意後見制度のように、当法人の“思いやりねっど”の契約“を認知症になる前に行います。

6) 各分野の専門家による個別対応

当法人に所属する各分野の専門家たちが、個別対応することで、ひとつの問題をいろんな角度から分析でき、最善の助言ができます。

【賛助会員カード(思いやりのほっとらいん)】



注) 相談員及び世話人などの対応・面談時には、別途費用(補足資料:あんしん生活サポート参照)が必要となります。

1, ひとつの窓口でいろんな相談に対応

当法人の“いろんな分野の専門家ネットワーク”が最善のご提案をします

2, 各種専門資格のある相談員との面談

ご自宅にお伺いし、あなたの問題を解決するためのアドバイスをします

※初回面談時は無料（但し、2回目以降は、2,000円/時間の費用が必要です）

3, あなたに必要なサポートを選択・契約

必要なときに、必要なサポートを選び、豊かな人生をおくるお手伝いをします

まずはこちらの相談窓口にお電話ください



0800-200-8106

受付時間 平日10:00~16:00

特定非営利活動法人和道

〒790-0952

松山市朝生田町四丁目7番23号

代表番号 089-993-6070